

《単位互換提供科目詳細》

* 科目 No. 1104

科目概要記入欄

1. 開設大学名	広島経済大学			科目開講 キャンパス	本学	
2. 科 目 名	正式科目名	租税論			クラス名	
	副題	日常生活と税とのかかわり			配当年次	3
	旧科目名				受入学年	3年以上
	学問分野	番号	23	名称	経済学	
		サテライトで開講される科目の科目群			A 群	B 群
3. 担当教員名	一橋 信之・経済・教授					
4. 単 位 数	2 単位		5. 開講学期	前期		
6. 開講期間 曜日・時間	2019 年 4 月 10 日 (水) ~ 2019 年 7 月 24 日 (水) 水曜日 10:45 ~ 12:15					
個別開講日	1 回目 4/10	2 回目 4/17	3 回目 4/24	4 回目 5/8	5 回目 5/15	6 回目 5/22
	7 回目 5/29	8 回目 6/5	9 回目 6/12	10 回目 6/19	11 回目 6/26	12 回目 7/3
	13 回目 7/10	14 回目 7/17	15 回目 7/24	16 回目 /	試験日	/
7. 基礎知識の有無	2. 「基礎知識を必要としない科目」					
8. 募集人数 (総授業定員)	制限なし (人)		9. 定員超過時の 選考方法	なし		
10. 科目内容・ 授業計画	1. 到達目標 社会人に必要とされる租税の基礎知識を習得することが目標です。内容としては、所得税、法人税、消費税、相続税の国税 4 税と主要な地方税を学修します。 国や地方自治体の行う公共サービスの財源となるのが租税です。時代の変化とともに公共サービスは変化していきますが、租税のあり方も変化していきます。租税論では、基本的な課税所得と税額を計算できるようになることが第一目標ですが、こうした社会の変化に応じて租税における公平や正義の考え方がどのように変化していくのかを理解することも重要な目標と考えています。 2. 授業内容 租税論の一般原則を学修した後に、国税と地方税について個別税目の概説と課税所得や税額の算定方法を学びます。また、グローバル企業が直面する国際課税についても基本的な仕組みに触れます。 3. 授業計画 第 1 回 租税概論 第 2 回 租税原則・租税体系 第 3 回 わが国の税制と財政状況 第 4 回 租税制度の国際比較 第 5 回 所得課税Ⅰ (所得税) 第 6 回 所得課税Ⅱ (法人税) 第 7 回 消費課税Ⅰ (個別消費税) 第 8 回 消費課税Ⅱ (消費税) 第 9 回 資産課税 (相続税・贈与税) 第 10 回 租税の執行体制 第 11 回 地方税Ⅰ (住民税、事業税) 第 12 回 地方税Ⅱ (固定資産税等) 第 13 回 租税のミクロ経済学的効果 第 14 回 マクロ経済政策としての租税政策 第 15 回 国際課税制度 4. 教科書 なし 5. 参考文献 その都度紹介します。					
11. 試験・評価方法	定期試験のほか、レポート、質疑等受講態度を総合的に評価します。					
12. 別途負担費用						
13. その他特記事項						
14. サテライト科目の社会人受講について	科目等履修生 (単位付与) として受け入れ				可	否
	聴講生 (単位認定不要) として受け入れ				可	否